

地域団体商標カードの作成について（募集前のご案内）

令和6年5月吉日
INPIT 知財活用支援センター

日頃より、地域団体商標カード（地団カード）事業へのご協力、御礼申し上げます。
今年度は、令和6年6月より地団カード第8弾の募集開始を予定しています。
日常業務でご多忙のところ恐れ入りますが、地域団体商標取得の団体様へのお声かけ等にご協力いただけますと幸いです。

記書き以降については、今回の公募要領にて予定している内容となります。一般公募前に予め、募集要項等をご案内申し上げますので、引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

記

< 募集要項（抜粋） >

作成の目的

INPITでは、地域団体商標制度の活用促進、及び地域観光振興の支援等を目的に、「[地団カード（地域団体商標カード）](#)」を作成・配布しております。この地団カードは一般消費者（知財とは関連の薄い層）へも訴求する広報活動として、地域団体商標の対象産品や団体等の知名度向上（ブランド構築）にも寄与することを目的としています。

作成の案内

INPITでは、地団カードの作成を希望する団体を募集しています。地団カードの作成に必要な費用については弊館で負担いたしますので、貴団体の費用負担はございません。作成したカードについては、貴団体にてお客様等にご自由に配布いただけますと幸いです。今回の募集については、以下のとおりとさせていただきます。

対 象：地域団体商標権を取得している団体

〆 切 り：令和6年6月28日（金）（必着）

作 成 数：1団体あたり1,000枚～1,500枚程度

※予算の都合により作成数が増減する可能性があります。

応募方法：応募フォームより登録いただくか、応募様式に必要事項を記入の上、以下の宛先まで郵送・FAX・メール等いずれかの方法で送付してください。

宛 先：【郵送】

〒105-6008 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号(城山トラストタワー8階)

(独)工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター

【FAX】03-5843-7692

【メール】ip-ct01@inpit.go.jp

注 意 点：①予算の関係上、作成数は増減いたします。

②作成に当たっては、製品の写真データや紹介文をご提供いただきます。

③応募の際は地域団体商標を取得している権利者団体様からご応募いただくようお願いいたします。

④権利者が複数者の場合は、権利者間で必ずご調整いただいた上で代表者の方がご応募ください。

⑤地団カード全体の著作権は貴団体及び弊館に帰属します。なお、写真や紹介文といった地団カードの構成要素の著作権は、依然として貴団体に帰属

属いたします。

- ⑥ 個人情報に関しましては、当該事業のみで使用いたします。INPIT制度の概要、個人情報の適正な管理等については、弊館 HP <https://www.inpit.go.jp/about/privacy/gaiyo/index.html> をご確認ください。
- ⑦ 地団カードの管理及び配布方法は各団体へ一任いたしますが、適切な配布等をお願いいたします。また、配布方法等に関する外部からの問い合わせへのご対応も合わせてお願いいたします。
- ⑧ 地団カード作成後にアンケート等にご協力をお願いする場合がございます。
- ⑨ 地団カード作成に関する調整・連絡等は、メールにて行います。

<照会先>

知財活用支援センター 企画調整担当

電話 03-3581-1101 内線 3852

FAX 03-5843-7692

E-Mail ip-ct01@inpit.go.jp